

# 平成23年度における行財政改革の取組について

## 1. 第三次行財政改革プログラムの概要

### プログラムの必要性

- ・ 厳しい財政環境の中、「費用対効果」を追求し、県の行財政基盤を一層強化することが必要である。
- ・ 既存の仕事のやり方について、新たな発想や視点からの改革が必要である。

### 計画期間

平成23～25年度の3年間

### 取組内容

- 「費用対効果」の徹底的な追求という基本的な方向の下、3つの改革の方向を掲げ、合計166の取組を推進
- ・ 県民サービスの「質」の改革（57取組）  
民間のノウハウの活用、県民の視点に立ったサービスの見直し
  - ・ 県庁の仕事の「しくみ」の改革（43取組）  
県の業務全般にわたって費用対効果の観点から見直し
  - ・ 県庁の「体質」の改革（66取組）  
財政の健全性の確保、簡素で効率的な組織の追求

## 2. 第三次行財政改革プログラムの主な取組状況

### (1) 県民サービスの「質」の改革

項目	平成23年度の主な取組実績
①多様な主体が公共サービスを担う仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"><li>○企業との包括連携協定を活用した事業の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・ 包括連携協定に基づく事業（コンビニ、スーパー等8社） 28事業</li><li>「彩の国ハッピーアニマルWAON」を通じた動物愛護の取組の実施 など</li></ul></li><li>○地域支え合いの仕組みの推進<ul style="list-style-type: none"><li>・ 32市町まで取組を拡大（平成22年度末：25市町）</li></ul></li><li>○子ども大学の拡大<ul style="list-style-type: none"><li>・ 16か所まで取組を拡大（平成22年度末：7か所）</li></ul></li></ul>
②顧客満足（CS）を高めるための民間開放の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○指定管理者制度導入の拡大<ul style="list-style-type: none"><li>・ げんきプラザ（長瀬、小川、神川）に指定管理者制度を導入（4月）</li><li>・ 東部地域振興ふれあい拠点施設に指定管理者制度を導入（10月）</li></ul></li><li>○業務のアウトソーシングの推進<ul style="list-style-type: none"><li>・ パスポート申請受付・交付事務の民間委託の拡大（本所4月拡大、川越支所5月導入）</li></ul></li></ul>
③県庁のサービス産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○納税方法の多様化<ul style="list-style-type: none"><li>・ コンビニ収納の対象税目を拡大（自動車税のみ→自動車税、個人事業税、不動産取得税）（7月）</li><li>・ マルチペイメント収納を開始（7月）</li></ul></li><li>○市町村への権限移譲の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・ パスポート申請受付・交付事務を11市町村に移譲（累計19市町村）（10月）</li></ul></li></ul>

## (2) 県庁の仕事の「しくみ」の改革

項目	平成23年度の主な取組実績
①成果の追求の徹底	○広報機能の一元化 ・「じてんしゃ王国埼玉」をテーマに一元的、集中的な広報を展開
②ITの投資効果の最大化	○庁内情報システムの全体最適化 ・庁内クラウドサーバに5システムを構築し、運用開始（12月～2月）
③ストック（県有資産）の戦略的な活用・管理	○中長期計画に基づく公共施設の維持管理 ・計画的、予防的な維持管理による長寿命化 橋りょう42橋の修繕等に着手
④成果の最大化	○農業参入を希望する企業等への支援 ・県の仲介により民間事業者等が5地区において参入
⑤行政コストの最少化	○エコオフィス化の推進 ・秩父地方庁舎ほか7施設のエコオフィス化改修等により省エネ及びCO <sub>2</sub> 排出量の削減
⑥県庁の仕事の透明化	○公共調達改革の着実な推進 ・入札参加者が一者しかいない場合の高落札対策の試行

## (3) 県庁の「体質」の改革

①財政の健全性の確保	○中期財政収支見通しの作成 ・新5か年計画の策定に合わせ、平成24年度から平成28年度までの中期財政収支見通しを作成 ○県債残高の管理（臨時財政対策債と減収補てん債を除く残高） ・平成23年度末県債残高（見込） 2兆3,567億円（平成22年度決算比 △408億円）
②簡素で効率的な組織の追求	○知事部局職員定数の削減 ・知事部局定数 6,835人（平成22年度比 △170人） ○県立学校における総務事務の効率化 ・総務事務システムのサービス機能を稼働し、人事、給与、福利厚生機能と併せた全面運用開始（1月）
③意欲と能力のある職員の育成	○海外派遣研修の実施 ・海外団体（JETROシカゴ事務所）への職員派遣 1名（10月～）
④徹底した仕事のカイゼン	○改善運動の一層の全庁展開 ・「3Sカイゼン」：全課所において376取組
⑤出資法人等の優れた経営体への変革	○経営改善に関する県民への誓約制度の導入 ・指定出資法人23法人ごとに数値化した目標を設定、県ホームページで公表（3月）
⑥危機管理体制の強化	○業務継続マネジメントの推進 ・図上訓練シナリオを作成し、各部における訓練を実施（11月～2月）